

(別紙4) 従業員別人事費データ

補助対象者名 _____

従業員氏名 _____

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
基本給							0
家族手当							0
住宅手当							0
管理職手当							0
通勤手当 (消費税及び地方消費税相当額を除く)							0
時間外・休日手当			0				0
その他手当							0
賞与(夏季)							0
賞与(冬季)							0
計(補助対象経費)			0	0	0	0	0

以下の場合は、補助対象経費となりません。

- ・株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、特定非営利活動法人の場合は、代表者及び役員（監査役、会計参与を含む）の人事費。
- ・企業組合の場合は、役員の人事費。
- ・協業組合の場合は、役員及び組合員の人事費。
- ・個人事業主の場合は、本人及び専従者の人事費。
- ・補助金申請者の三親等以内の親族を対象とした人事費。
- ・雇用主が負担する社会保険料、労働保険料等の法定福利費。
- ・食事手当、レクリエーション手当等の法定外福利費。
- ・通勤手当、交通費に含まれる消費税及び地方消費税相当額。

日本国外で従事する従業員については、国内の事務所等と直接雇用契約を締結した人に限ります。